

3億円もらえます。支援金詐欺サイトに注意を

【事例】

企業投資家を名乗る男性から「支援金を受け取れます」というメールが届いた。3億円を受け取れるという内容だったので、手続き費用を電子マネーで300万円支払った。しかし、いまだに支援金がもらえていない。

【アドバイス】

これは、メールなどで「支援金」や「当選金」を受け取れるからと言葉巧みにサイトに誘導し、登録させて利用料金や手続き費用など高額な請求をする詐欺の手口です。「支援金を受け取れる」という都合の良い話はありません。また、購入していないのに宝くじや懸賞などに当選することはありません。このような通知を受け取ったら返信してはいけません。無視して削除しましょう。相手の指示で、購入した電子マネーに記載された番号などをサイ



トに入力して教えると、電子マネーの利用権を相手に譲ったことになり、取り戻すのは困難です。困った時は早めに消費生活センターへ相談してください。

【問】同センター（市役所大和庁舎 1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）

柳川・みやま
消費生活センター
☎0944-76-1004

柳川市マスコットキャラクター
こっぼりー

みやま市マスコットキャラクター
くすっぴー

これで防ごう！

悪質商法

- 玄関に鍵
扉ごしに対応を！
- 二セ電話も
しつこい電話も
留守番電話
- 契約内容や
条件をしっかり
確認
- うまい話に
のらない
- いらないときは
はっきり
いいません

大丈夫かな？しまった！そんな時は…

一人で悩まず相談を！

柳川・みやま
消費生活センター ☎0944-76-1004